2024年(令和6年) 日十曜日 第1947号



京ト協・平島会長方針示す -用品レポート 6月号 不正改造車排除強化月間特集

国土交通省と自動車関係33団体で構成する不正改造防止推進協議会が1年

日から30日まで「不正改造車を排除する運動」の強化月間が始まる。

府・警察庁・農林水産省・経済産業省・環境省の後援や、 機構と軽自動車検査協会の協力の下で運動を展開する。

や部品欠品などを背景と の対応に向けた生産調整

(CN) など業界全体で カーボンニュートラル 規対応に伴う納期厳守、

安全対応活動の推進支援 る取り組みを展開する。 関する知識向上を支援す

対応した新

OURSE CADRONAL PROPERTY COMES

に、時代に めるととも

にも力を注ぎ、不正改造

求められて

たな施策が

い課題は山積している。 取り組まなければならな

生産体制が順調に回

架装業界では24年問題

手不足や原材料高騰、 る。こうした中でも、 復していない状況にあ

員企業の社員スキル向

24年度はCN対応や会

参加や会員各社への運動 の活動状況把握依頼、

京都市伏見区竹田向代町 51-5 (京都自動車会館内)

N 対 応

など推

進

促進といった支部会員の

布も行っていく。

スター・チラシなどの配

は

を背景に消

団体PL保健の加入

支部長)は4月25日、下京区のホテルグランヴ

するととともにトラッ 関連部署との連携を強化 いく。本部や関係省庁、 活性化などに取り組んで

、バン、特種ノバス、

回復しつつ 費者需要は

ある。こう

日本自動車車体工業会の近畿支部(須河進

工会近畿支部が総会

ィア京都で総会を開き、2024年度事業計画

案と予算案を承認した。カーボンニュートラル

(CN) 対応など、時代に応じた事業に取り組

を通じ、会員相互の情報 特装、トレーラの各部会

決、保安基準改定などに 交換や業界特有の課題解

を着実に進

従来の活動

した中でも

会員各社を支えることを目指す。

access@kyotojidosha-np.jp

## 改造車排除にまい進ぐ

強化月間では対策を

報・啓発活動を展開する る。特に強化月間ではマ ターを窓口などの目に ト、SNSなどでの発信 スメディアやウェブサイ つきやすい場所に掲示す 運動では総合的な広 国交省作成のポス

| に力を入れ、10~30代を 心を持ってもらうように 中心とする若者世代に関 このほかにも、啓発ワ

ジタルサイネージなどを 設や競技場の掲示板、デ ッペンやのぼり、公共施

を通じて運動に取り組んでいるが、期間中は施策をさらに強化する。内閣 自動車技術総合

根ざして取り組みの必要 覧紙などを用いて地域に 治体の広報誌や自治会回

化する。

のはみ出し一などをはじ は、タイヤやホイー ラスへの装飾板の装着や めとする5項目。前面ガ 不正な二次架装といった (回転部分) の車体外へ 同運動の重点排除項目 運輸局・支局は地方自 請や変更登録などで来所

ども実施し、

も行う。

が狙い。協議会の傘下会 もらい、車両の安全確保 努める。自動車ユーザー 員・事業者に対して運動 や環境保全を目指すこと 除に向けた意識を高めて への積極的な参加も呼び に対し、不正改造車の排

活用して積極的な広報に を寄せてもらう体制を強 的に行い、住民から情報 け付ける情報提供窓口の 改造車に関する通報を受 入れる。期間中には不正 性を伝えることにも力を 認知を高める施策も積極 また、支局構内では申

対象に、立ち入り検査な 部品・用品販売事業者を る。認証・指定整備工 命令書を積極的に交付す し、不正改造車は整備 た車両について検査 運送事業者、自動車

不正改造車を排

本部の布原達也副会長 「コロナ終息や賃上げ 体となるように努力した してよかったと思える団 援などに取り組み、 参加

CN対応など時代に対応する施策を審議した

は「自動車をめぐる環境 んでいくことは間違いな てあらゆる取り組みが進 ている。特にCNに向け は関係する業界を問わず に、目まぐるしく変化し コロナが落ち着いた 京都運輸支局長が務め、 る」と改めて感謝を伝え ご理解をいただいてい 行政活動に深いご協力や 「皆さんには日ごろから

境配慮や中小企業への支 関係者が一同に会するこ い」と祝辞を送った。 と呼びかけた。 に役立ててもらいたい」 の場を活用し、情報交換 河支部長は「さまざまな していただくことで経営 第2部の懇親会で、 須

今こそ、

た近畿運輸局の野中秀 紀自動車技術安全部長 来賓としてあいさつし ければいけない」と語っ ざまな課題に取り組まな 乾杯の音頭は川口宏幸 前を向いてさま

野中部長

## ェア

ケミカルなども多数並ぶ。 れる。特定整備(エーミング・スキャンツ 安全自動車㈱や商社の個別ブースが設けら ビスを提案する。 社が出展し、最新の自動車整備機器や工具 24」の出展企業が出そろった。約120 15日に伏見区の京都パルスプラザで開催す る「オートビジネスフェアKYOTO20 器、ハンドツール、カーディテイリングサ ール)関連機器、車検機器、ガレージ機 ㈱アルティア、㈱バンザイ、 の急激な業界変化に対応できる商材やサ などを多数展示・実演。顧客に対し、今後 -ビス、自整業システム、補修部品、 主な出展では自動車整備機器メーカーの ㈱大黒商会(井上雅文社長)が6月 ㈱イヤサカ、

近畿地区自動車整備連絡協議会

つなぎちゃん



プロだから-「うちは不正な改造はやりません。\_

不正改造で・・・事業の停止等(法第93条)

地方運輸局長は、自動車特定整備事業者が道路運送車両法に違反したときは、 3ヶ月以内において期間を定めて事業の停止を命じ、又は認証を取り消すこと

違反点数: 不正改造の実施 15点/台 (5台以上は認証取消し)



不正改造車を排除する運動

6 月 は 強 化 月 間 で す

やったらだめ なのです!

不正改造を実施した者は 6ヵ月以下の懲役 又は 30万円以下の罰金

ポスター、不正改造車排除マニュアルを活用しましょう!

一般社団法人 京都府自動車整備振興会

https://www.kaspa.or.jp/

